

13番 高橋孝夫 議員

15番 小関勝助 議員

1番 赤間泰広 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る11月30日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成24年第5回市議会定例会会議日程表のとおり、本日12月4日から12月21日までの18日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり12月7日及び10日の2日間とし、このたびの質問者は7名の予定ですので、第1日目5名、第2日目2名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締め切りは12月13日、討論発言通告の締め切りは12月18日といたします。

なお、最終日12月21日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月21日までの18日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成24年第5回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第10号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、報告第10号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)の1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第10号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございまして、総合防災訓練の準備中における県立長井高等学校体育館スロープとの接触事故によるものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導しているところでございますが、今後、なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいり所存でございます。

以上、ご報告申し上げるものでございます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。
ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第4 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度長井市一般会計補正予算第3号)

○蒲生光男議長 次に、日程第4、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度長井市一般会計補正予算第3号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度長井市一般会計補正予算第3号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,513万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ121億4,007万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、12月16日投票の衆議院議員総選挙に要する経費について、所要の補正を行ったものでございます。

また、この補正の財源といたしまして、山形県選挙管理委員会からの衆議院議員総選挙委託金を計上いたすものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願いを申し上

げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。
これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第11号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第11号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、報告第11号は、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第76号 指定管理者の指定について外10件

○蒲生光男議長 次に、日程第5、議案第76号 指定管理者の指定についてから、日程第15、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの11件を一括議題といたします。
提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第76号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、株式会社セロン東北を指定管理者に指定し、長井市緑が丘斎場の管理を行わせるためご提案申し上げるものでございます。

議案第77号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、社会福祉法人長井市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、長井市豊田児童センターの管理を行わせるためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第78号 長井市交通指導員条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市交通指導員報酬について所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第79号 長井市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正により、本会議の公聴会参加者及び参考人が実費弁償の対象に加えられたことに伴い、所要の改正等をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第80号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与法に準拠し、派遣職員に支給する地域手当を新設する所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第81号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市地域福祉基金条例の助成事業の対象について、高齢者の保健福祉事業に限定せず、障がい者や子育て支援等、福祉事業全般に拡大する所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

次に、議案第82号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市道照寺平スキー場の夜間照明設備の整備状況に基づき、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第83号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が拡大されたことに伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億8,931万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ123億2,939万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、産業立地促進基金貸付金1億円、市道堀切桐町線石畳整備工事費等3,368万8,000円、観光交流センター整備事業基本設計委託料等1,740万円、地域密着型サービス拠点等施設整備事業補助金1,500万円、生活保護に係る扶助費2,736万5,000円などを追加いたしますとともに、社会資本整備総合交付金等、補助金の額が確定したことによる事業費の減額を行うものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、産業立地促進資金貸付金元利収入1億円、地域介護・福祉空間整備事業等整備交付金1,500万円、生活保護費国庫負担金2,052万3,000円、社会資本整備総合交付金364万4,000円、中央地区教育施設整備基金等からの繰入金814万円などのほか、前年度繰越金3,249万6,000円を計上いたしましたものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、今年度から平成25年度にわたり山形県緊急雇用創出事業で取り組む学校図書電算化整備事業及び文化資料を活かしたまちづくり推進事業の平成25年度分事業費について、第2表のとおり追加を行うものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表のとおり定めるものでございます。

議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に129万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億102万7,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、介護保険の認定事務支援システム改修のための委託料を増額いたしますとともに、保険給付費について、介護サービス費内で組みかえをいたすものでございます。

次に、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、寺泉配水池流量計の老朽化に伴い、配水量の測定値に不具合が生じており、標準耐用年数を経過していることから流量計の更新工事を行うものでございます。

第2条につきましては、資産購入費の補正後の予定量を1,975万円とし、第3条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、支出の第1款資本的支出に465万円を増額し、総額を3億3,626万円といたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第5、議案第76号から日程第12、議案第83号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案8件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、議案第76号 指定管理

者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第77号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第78号 長井市交通指導員条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第79号 長井市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第80号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第81号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第82号 長井市体育施

設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第83号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第84号から日程第15、議案第86号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

日程第13、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第5、議案第76号 指定管理者の指定についてから日程第12、議案第83号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案8件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。

日程第13、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第15、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第16 請願第7号 国に対し、消費税増税の実施中止を求める意見書提出についての請願

日程第17 請願第8号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善について

○蒲生光男議長 次に、日程第16、請願第7号 国に対し、消費税増税の実施中止を求める意見

書提出についての請願及び日程第17、請願第8号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善についての2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願2件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時25分 散会